

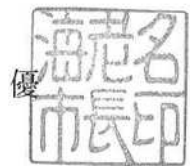


海老名市告示第133号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。）第6条第2項及び第4項の規定により、次のとおり一般廃棄物の処理に関する事項を公表し、海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例（平成5年条例第8号）第9条第2項の規定により、別添令和8年度海老名市一般廃棄物処理実施計画を公表する。

令和8年5月29日

海老名市長 内野



別添計画の各項目のとおり

- 1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み（廃掃法第6条第2項第1号）
 - ・ 3 ごみ処理実施計画 (1) 一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み
 - ・ 4 生活排水処理実施計画 (1) 発生量及び処理量の見込み
- 2 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項（廃掃法第6条第2項第2号）
 - ・ 3 ごみ処理実施計画 (2) 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する計画
- 3 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分（廃掃法第6条第2項第3号）
 - ・ 3 ごみ処理実施計画 (3) 収集・運搬計画
 - ・ 4 生活排水処理実施計画 (2) 収集・運搬計画
- 4 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項（廃掃法第6条第2項第4号）
 - ・ 3 ごみ処理実施計画 (4) 中間処理計画及び(5) 最終処分計画
 - ・ 4 生活排水処理実施計画 (3) 中間処理計画及び(4) 最終処分計画
 - ・ 別紙一般廃棄物処理業者
- 5 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項（廃掃法第6条第2項第5号）
 - ・ 3 ごみ処理実施計画 (4) 中間処理計画 ④処理施設
 - ・ 4 生活排水処理実施計画 (3) 中間処理計画

令和8年度 海老名市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例（平成5年海老名市条例第8号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、一般廃棄物の処理に関する単年度ごとの実施計画を次のとおり定める。

2 対象

(1) 対象地区

海老名市全域

(2) 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 人口

141,451人（令和7年10月1日推計）

(4) 世帯

63,927世帯（令和7年10月1日推計）

3 ごみ処理実施計画

(1) 一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み

単位：トン

一般廃棄物の種類		令和7年度	令和8年度 (見込み)	令和9年度 (見込み)
家庭系	可燃ごみ	16,236	16,315	16,057
	不燃ごみ	331	522	513
	資源	9,006	11,020	11,184
	粗大ごみ	464	676	667
小計		26,037	28,533	28,421
事業系	可燃ごみ	6,944	5,627	5,145
合計		32,981	34,160	33,566

(2) 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する計画

①家庭系ごみ排出抑制

分別収集品目の拡大の検討	燃やせるごみとして収集している品目から資源化可能な品目について、資源化の可否等を検討していく。
生ごみ減量化の啓発	生ごみ等の水切りや生ごみ処理機を市民に対して啓発していく。
ペットボトル水平リサイクルの推進	収集するペットボトルの品質向上のため、ペットボトルの分別や排出方法について啓発をしていく。
出前講座等ごみ減量化啓発事業の促進	「ごみの分別」や「生ごみ処理機」等のテーマを設定し、市内団体等を対象に出前講座等の啓発事業を実施する。
一部有料化及び戸別収集の実施	市民の分別の意識が高まることにより、ごみの減量化が図られる。
剪定枝の資源化	剪定枝を資源化することにより、燃やせるごみの減量が図られる。

②事業系ごみ排出抑制

多量排出事業所への指導	前年度において毎月1トン以上又は年12トン以上の事業系一般廃棄物を排出した多量排出事業所に対して、減量化計画書に基づき、ごみ減量化の啓発指導を行う。
不適正排出事業所への指導拡充	不適正排出事業所への個別指導等を行う。
講習会の強化や学習会等の開催	廃棄物処理関係法令等に対する知識を収集運搬業者に深めてもらうため、一般廃棄物処理業許可更新時に講習会を収集運搬業者に実施する。
事業系ごみ適正処理パンフレットの配布	収集運搬業者及び排出事業者への事業系ごみ減量化及び適正排出の啓発のため、事業系ごみ適正処理パンフレットを配布し、意識啓発を行います。
市内事業者に対する家庭用生ごみ処理機の貸与	市内事業者に生ごみ処理機を一定期間無償貸与し、減量効果を体験してもらうことで、生ごみ処理機の普及を図ります。

(3) 収集・運搬計画

①-2 家庭系ごみ

区分	排出容器	収集回数	実施主体	収集場所
燃やせるごみ・生ごみ	指定収集袋 (オレンジ色)	週2回	直営・委託	戸別
紙おむつ・落ち葉・雑草	透明・半透明の袋	週2回	直営・委託	戸別
燃やせないごみ	指定収集袋 (水色)	週1回		ごみ集積所
粗大ごみ	-	申込制・持込		戸別 ※持込みあり
資源	紙類 (段ボール、新聞と折込チラシ、飲料用紙パック、本・雑誌類、ミックスペーパー)	透明・半透明の袋		委託
	布類			
	缶類			
	びん類			
	蛍光灯、電球、乾電池			
	ペットボトル			
	容器包装プラスチック			
	その他プラスチック			
使用済み食用油	ペットボトル	週1回	委託	ごみ集積所
剪定枝	ひもで束ねる			

② 事業系ごみ

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めるとともに、その廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。(条例第4条第1項)

自ら処理できない場合は、一般廃棄物収集運搬業者に収集・運搬を委託するか、条例の規定に従い高座クリーンセンターへ搬入する。

③ 所有者不明の犬・ねこ等の死体

区分	実施主体	処理方法
所有者不明の犬・ねこ等の死体	委託	焼却

④海老名市が収集・運搬しないごみ

区分	品目
処理が困難なもの	パソコン、業務用ファクシミリ、自動車、オートバイ（原付を含む。）、タイヤ・ホイールその他自動車部品、農業用機械、耐火ボード、石膏ボード、断熱材、がれき類（モルタル、コンクリート、ブロック、レンガ、タイルなど）、石（砂利、墓石、漬物石、庭石など）、セメント、瓦、土、砂、発電機、給湯器、ボイラー、ソーラーシステム、物置（床面積5㎡を超えるもの）、木彫りの置物・碁盤・将棋盤（厚み10cm以上）、草刈り機・芝刈り機・チェーンソー（それぞれエンジン付きのもの）、オイルヒーター、浴槽、愛玩動物の死骸、便器、神棚、仏壇、位牌、耐火金庫、ピアノ、ボウリングの球、スプリング入りマットレス、ウォーターベッド、うす、ウッドデッキ、カーポート、刀・日本刀、切り株（直径10cm以上）、七輪、シニアカー、洗面台（洗面化粧台、鏡付飾棚含む）、流し台、台所シンク、その他1辺の長さが3m以上のもの、炭酸カートリッジ
危険性のあるもの	消火器、ガスボンベ、石油類（ガソリン、灯油、エンジンオイル、機械油）、注射器、医療系廃棄物
有害性のあるもの	バッテリー（自動車・車椅子用含む）、塗料、農薬、殺虫剤、その他家庭用ではない薬品
特定家庭用機器	エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、有機ELテレビ）、冷蔵庫、冷凍庫

⑤一般廃棄物収集運搬業者
別表1のとおり

(4) 中間処理計画

①家庭系ごみ

区分		実施主体	処理方法
燃やせるごみ・生ごみ		一部事務組合 (高座清掃施設組合)	焼却
燃やせないごみ			資源化
粗大ごみ			
資源	蛍光管、電球、乾電池	市(委託)	資源化
	紙類(段ボール、新聞と折込チラシ、飲料用紙パック、本・雑誌類、ミックスペーパー)		
	布類		
	缶類		
	びん類		
	ペットボトル		
	容器包装プラスチック		
	その他プラスチック		
	使用済み食用油		
剪定枝			

②事業系ごみ

区分	実施主体	処理方法
事業系一般廃棄物	一部事務組合 (高座清掃施設組合)	焼却
事業系一般廃棄物(資源物)	他市町村処理施設	資源化

③所有者不明の犬・ねこ等の死体

区分	実施主体	処理方法
所有者不明の犬・ねこ等の死体	委託	焼却

④処理施設

ア 焼却処理施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法
高座クリーンセンター	海老名市本郷1番地の1	122.5t _日 /24時間×2炉	ストーカ炉・灰資源化方式

イ 破砕処理施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法
高座クリーンセンター	海老名市本郷1番地の1	14t _日 /5時間(1日5時間)	破砕方式

ウー2 資源化関連施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法
海老名市資源化センター	海老名市大谷南五丁目7-27	びん類4.9 ^{トン} /5時間 缶 類3.7 ^{トン} /5時間 ペットボトル類3.0 ^{トン} /5時間 容器包装プラスチック類7.0 ^{トン} /5時間 不燃物7.0 ^{トン} /5時間	資源分別方式 (25.6 ^{トン} /日)

エ 一般廃棄物処分業者の処理施設

施設名	所在地	処理能力
(株)タズミ	綾瀬市吉岡709 (本社) 海老名市上郷4-2-8 (海老名工場)	固形燃料化 機械選別施設：72 ^{トン} /16時間 (1基) 破碎施設：72 ^{トン} /24時間 (1基) 成形施設：72 ^{トン} /24時間 (2基)

(5) 最終処分計画

区分	実施主体	処理方法
焼却残渣 (焼却灰)	委託	薬剤処理後、 全量外部委託 で熔融・焼成 処理
不燃残渣	委託	資源回収した 後、焼却処理

4 生活排水処理実施計画

(1) 発生量及び処理量の見込み

単位：kℓ

区 分	令和7年度	令和8年度 (見込み)	令和9年度 (見込み)
し尿	435	361	310
浄化槽汚泥	2,690	2,182	1,995
合 計	3,125	2,543	2,305

(2) 収集・運搬計画

区 分	実施主体	収集方法
し 尿	直営	戸別
浄化槽汚泥	許可	
生活雑排水	直営	

(3) 中間処理計画

施設名	区 分	処理能力	処理方法
高座 クリーンセンター	生し尿・浄化 槽汚泥	48kℓ/日 (し尿10kℓ、 浄化槽汚泥38kℓ)	し尿：固液分離・希釈後下 水道放流 汚泥：脱水後ごみ焼却施設 へ搬出

(4) 最終処分計画

区分	実施主体	処理方法
処理残渣	委託	資源化・埋立て

別表1

海老名市一般廃棄物処理業許可業者一覧

(一般廃棄物収集運搬業者)

	業 者 名	連絡先	所在地
1	(株) ジェーシー	046-231-4227	海老名市河原口2-1-2
2	(株) 神奈中商事	046-232-2483	平塚市東八幡3-15-3(本社) 海老名市泉2-12-13(事業所)
3	(株) ニッカン 日環	046-253-0008	座間市東原3-15-7(本社) 座間市栗原1080-5(営業所)
4	(株) キョウエイショウシヤ 共栄商社	0466-48-1888	藤沢市打戻2073
5	サガミハラ シギョウ 相模原紙業(株)	042-773-3508 046-285-2813	相模原市中央区南橋本1-18-15(本社) 愛川町中津6817(事業所)
6	フジミ サンギョウ 富士見産業(株)	046-229-6311 (事務センター)	海老名市本郷2274 富士フイルムビジネスイノベーション(株)構内
7	トウヨウコウギョウ 東洋興業(株)	045-383-2221 046-264-3000	横浜市神奈川区羽沢南2-38-1(本社) 大和市深見3810(大和支社)
8	(株) スドウ ショウジ 須藤商事	046-233-9115	海老名市国分北3-15-2(本社)
9	(有) ナガサワショウジ 長澤商事	046-294-3196	厚木市金田996(本社)
10	カナガワ ヒ ケンコウギョウ 神奈川美研工業(株)	045-803-0153	横浜市泉区和泉町7858(本社)
11	(株) スギヤマショウテン 杉山商店	045-251-7886	横浜市南区日枝町5-127(本社)
12	(有) ガ ショウ 賀頌	046-238-3665	海老名市本郷1570-1(本社)
13	(株) ケンオウゲン 県央資源センター	0467-77-1020	綾瀬市早川3085
14	アサヒウギョウ 旭総業(株)	046-231-2616	海老名市国分寺台2-6-18(本社)
15	チュウオウ 中央カンセー(株)	046-221-1102	厚木市恩名1-11-31
16	ワコウ ケンセイ 和興建清(株)	046-261-9154	大和市上草柳3-16-27
17	(有) フ ミ ショウジ 富美商事	046-238-6335	海老名市上河内1-5
18	(株) タズミ	0467-77-1847	綾瀬市吉岡709
19	(株) ヤマムロ 山室	046-231-2932	海老名市東柏ケ谷1-28-18(厚木支店)
20	(株) IWD	046-235-6000	海老名市大谷北2-1-46
21	(株) サガワ ショウジ 佐川商事	045-301-1249	横浜市瀬谷区相沢1-17-1
22	(有) サンワ ショウジ 三和商事	045-851-7713	横浜市戸塚区深谷町1938-13
23	(有) チダ ショウテン 千田商店	046-239-3055	海老名市中野3-20-16
24	(株) トウア カンキョウ 東亜環境J-ホーレション	046-239-2130	海老名市杉久保南5-16-12
25	シミズ ショウジ 清水商事	090-3504-4571	海老名市泉2-2-35
26	KYSサービス	090-7236-5245	厚木市まつかけ台4-1

(一般廃棄物収集運搬業者)

27	(株) アオイ	046-224-8661	厚木市水引1-4-6
28	ヤマザキ ショウジ 山崎商事(株)	0467-71-1753	綾瀬市寺尾北1-14-17(本社) 海老名市本郷字下星谷3502-1
29	カシムラ ショウテン 柏村商店	042-754-5762	相模原市中央区陽光台7-8-11
30	キヨカワ ショウテン 清川商店	046-254-2846	座間市入谷東1-5-9
31	アオキ自動車	046-231-2451	海老名市河原口2-22-26
32	フノウ キンゾク 武相金属	0466-47-8710	藤沢市用田2656
33	(株) クリーンサービス	0463-54-4965	平塚市大神8-19-35
34	アオキ ショウテン 青木商店	0463-25-1138	平塚市中堂15-12
35	カナガワ カンキョウ 神奈川環境開発(株)	0463-21-4792	平塚市中堂16-11
36	(株) グリーントーカーズ	046-238-6341	海老名市本郷487-1
37	コンノ キギョウ 紺野企業	0467-70-6350	綾瀬市深谷上8-6-24(綾瀬第一工場)
38	(株) カネダ	0467-51-6424	藤沢市鶴沼神明3-9-3(本社) 茅ヶ崎市堤字東原1132-1
39	ベストトレーディング(株)	046-297-5337	厚木市金田1141-3
40	(株) アクト・エア	046-280-1112	愛川町角田3667
41	タカチホ産業	042-743-2825	相模原市南区上鶴間本町5-26-5
42	カナキン(株)	0463-91-1717	伊勢原市小稲葉1145番地の1 (伊勢原営業所)
43	ユウセイ 優成サービス(株)	046-235-6069	海老名市国分南1-27-28
44	タケダショウジ 武田商事(株)	0467-76-5217	綾瀬市早川2605番30
45	(株) WONDER1996	042-760-8037	相模原市中央区田名4337-1
46	ゴミヤ 護美屋	090-2631-1538	海老名市下今泉2-2-2-1112
47	エコリンクイノベーション(株)	045-228-7181	横浜市中区山下町70-13

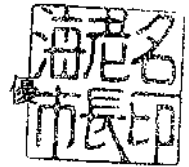
	(一般廃棄物処分業者)	連絡先	所在地
処1	(株) タズミ	0467-77-1847	綾瀬市吉岡709(本社) 海老名市上郷4-2-8(海老名工場)

海老名市告示第134号

地方税法第20条の2及び海老名市市税条例第10条の規定に基づき、下記のとおり公示送達します。

令和8年5月29日

海老名市長 内野



記

- 1 公示送達する書類
督促状
令和7年度課税分 市県民税、国民健康保険税
- 2 公示送達を受ける者の住所・氏名
別添「公示送達者リスト」のとおり
- 3 その他
公示送達する書類は、市長が保管し、いつでも送達を受ける者に交付します。

※ 詳細は、掲示場で確認してください。

公示送達者リスト

氏名	住 所	税目	期別
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度9期・10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		市県民税	R7年度4期
		国民健康保険税	R7年度9期
		国民健康保険税	R7年度9期・10期
		市県民税	R7年度3月
		市県民税	R7年度3月
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		市県民税	R7年度随時1期

公示送達者リスト

氏名	住 所	税目	期別
		市県民税	R7年度随時1期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度随時1期・10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度9期・10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度6期・7期・8期・9期・10期
国民健康保険税	R7年度7期・8期・9期・10期		
国民健康保険税	R7年度随時1期・4期・5期・7期		
国民健康保険税	R7年度10期		
国民健康保険税	R7年度2期・3期		
国民健康保険税	R7年度6期・7期・8期・9期・10期		
国民健康保険税	R7年度2期・3期		

公示送達者リスト

氏名	住 所	税目	期別
		市県民税	R7年度随時2期
		国民健康保険税	R7年度5期・6期・7期・8期・9期・10期
		国民健康保険税	R7年度7期・8期
		国民健康保険税	R7年度9期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度3期・4期
		国民健康保険税	R7年度6期
		国民健康保険税	R7年度2期・3期・4期
		国民健康保険税	R7年度2期
		国民健康保険税	R7年度6期・7期・8期・9期・10期
		国民健康保険税	R7年度10期
		国民健康保険税	R7年度6期
		国民健康保険税	R7年度2期・3期
		国民健康保険税	R7年度6期・7期・8期・9期・10期
		国民健康保険税	R7年度2期・3期
		国民健康保険税	R7年度2期
		国民健康保険税	R7年度8期・9期・10期
		国民健康保険税	R7年度8期・9期・10期
		国民健康保険税	R7年度4期
		国民健康保険税	R7年度2期・3期・4期
国民健康保険税	R7年度3期・4期		
国民健康保険税	R7年度2期・3期		
国民健康保険税	R7年度2期・3期		
国民健康保険税	R7年度3期・4期		